

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十二名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、七番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

〔七番 五十嵐 忍君 登壇〕

○七番（五十嵐 忍君）

おはようございます。

議席番号七番、町民クラブ、五十嵐 忍でございます。

令和六年第三回定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

広報ふじさき七月号には、「みんなが安心して暮らせる福祉のまちを目指して」というタイトルで、四ページにわたり様々な制度が掲載されておりました。子供からお年寄りまで、住民一人一人が安心して暮らすことができるまちを目指して、町では様々な取組を行っているわけですが、その中で老人福祉の藤崎いきいき手形について三点お聞きします。

一として、いきいき手形で利用できる制度にはどのようなものがあるか。

二として、いきいき手形の申請率及び人数はどうなっているか。

三として、いきいき手形には多くの情報が記載されているが、個人情報保護の観点から問題があるのではないか。

さて、全国では学童保育の需要が急増する中で、近年、行政が民間企業に運営を委託するケースが増えているようで

す。藤崎町がまさにそれに当てはまるわけですが、どこが運営者であっても、子供たちにとって望ましい保育ができて
いるかどうか、事業の実施主体である行政が責任を持って監督する必要があります。

そこで、学童保育について三点お聞きします。

一として、職員の専門性の有無など、保育の質は担保されているか。

二として、重大事故は発生していないか。また、避難訓練は実施されているか。

三として、学校の長期休業中は毎日弁当を持参する必要があるが、弁当の宅配サービスを導入できないのか。

以上、壇上からの私の一般質問といたしますが、これは町民の声でもあります。真摯に、そして誠実にお答えをいた
だきたいと思えます。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、早速、五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、老人福祉についてのいきいき手形で利用できる制度にはどのようなものがあるかについてお答えいたします。

まず、いきいき手形の対象者や手続については、町に住所を有する六十五歳以上の方であることを条件に、対象者か
ら申請書の提出により交付するものとなっております。

いきいき手形で利用できる制度といたしましては、町の両老人福祉センターにおいて温泉入浴料が減額となるもので、
手形を番台等窓口に掲示いただくことで、通常三百円の入浴料が百円となり、十一枚セットの入浴回数券は三千円が千

円で購入できるものとなっております。

次に、いきいき手形の申請率及び人数はどうなっているかについてであります。いきいき手形の申請率は、六十五歳以上高齢者四千八百六十八人に対し、八月二十六日時点の交付決定者数は二千六百五十六人で、交付率としては五四・六％となっているところであります。

なお、高齢者の温泉入浴は、温泉効能による健康増進や清潔保持、また外出の促進や利用者同士の交流にもつながることから、町では、六十五歳の誕生日の前月にいきいき手形の勸奨通知を送付するなど積極的な周知に努めているところであります。

次に、いきいき手形には多くの情報が記載されているが、個人情報保護の観点から問題があるのではないかについてであります。いきいき手形の趣旨といたしましては、交付事業実施要綱において、「事故等に遭遇した場合の身元証明や本人を確認するための身分証明書を携帯することにより、自身の安全と身分が確保できるよう、高齢者用証明書を交付する」と定めており、本人の身元確認や体調が悪くなった際に連絡先が分かるよう、氏名や住所等の情報に加え、電話番号や本人以外の親族者と続柄、親族の連絡先を緊急連絡先として記載しております。

町老人福祉センターの指定管理者である町社会福祉協議会では、いきいき手形に緊急連絡先が記載されていることで、老人福祉センターの温泉利用時に体調不良となった際、スムーズに親族へ連絡が取れることから、現在の記載情報は必要性があるものと認識しているところであります。

次に、学童保育についての職員の専門性の有無等、保育の質は担保されているかについてお答えいたします。

当町の学童保育は、平成三十九年度から東京都に本社を置くシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に業務を委託して運営しております。

学童保育に従事している支援員等につきましては、委託先業者が面接等を行って採用し、各学童クラブに配置されて

いるところであります。

学童クラブは、現在三小学校区七か所で実施しており、四十二名の支援員が従事し、そのうち教員免許や保育士等の資格を持つ有資格者は十一名となっております。

また、保育の質については、毎年、市町村の受講枠が決められておりますが、県が主催する研修を受講し、保育の質の向上に向けて取り組んでいるところであります。

研修内容といたしましては、基本的な研修である放課後児童支援員認定資格研修、より実践的な内容となる放課後児童支援員資質向上研修があり、このほか、委託先業者が学童クラブに職員を派遣して研修を行うなど、支援員の質の向上に取り組んでおり、また、定期的にクラブ長会議を開催し、各学童クラブからの懸案事項や課題を共有し、子供たちへの接し方や保護者との連携について日々協議を重ねているところであります。

次に、重大事故は発生していないか、また、避難訓練は実施されているかについてであります。事故防止及び事故発生後の迅速かつ適切な対応等につきましては、法令等で義務づけられている安全計画を策定し、町と委託先業者が施設や設備の安全点検の項目や避難訓練のスケジュールなどを共有し、児童の安全の確保に努めているところであります。

事故やけがの備えといたしましては、登録児童のけがを補償する児童クラブ共済制度の保険に全児童が加入しており、令和五年度は大きな事故にはつながらなかったものの、三件の保険給付がございました。具体的には、座卓の金具により切り傷が一件、転倒による打撲が一件、座卓に足をぶつけたことによる打撲が一件の計三件となっております。いずれも軽傷でしたが、支援員には、子供たちの見守り強化を指導するなど、安全確保に努めているところであります。

また、避難訓練につきましては、毎年二回ほど実施しており、支援員、児童共に参加し、災害等に備えております。令和五年度は、火災対策で一回、不審者対策で一回実施しており、今年度もそれぞれの学童クラブにおいて、地震発生を想定した訓練を実施しております。

次に、学校の長期休業中は毎日弁当を持参する必要があるが、弁当の宅配サービスを導入できないかについてであります。こども家庭庁が令和五年度に実施した「放課後児童クラブにおける食事の提供について」の調査の結果によりますと、全国の放課後児童クラブ一万三千九十七か所のうち二千九百九十か所、約二三%の事業所が長期休業中に昼食を提供していると回答しております。

当町において提供するとした場合、宅配弁当が想定されますが、注文の取りまとめ、代金の納入方法や弁当の保管方法、アレルギー対応などを考慮する必要があるほか、支援員の業務負担も増えることが想定されます。

また、学童クラブを利用中の保護者を対象に毎年アンケートを実施しており、昨年度のアンケートにおいては、お弁当についての意見や要望は数件程度であり、現時点では弁当の宅配サービスの導入は検討していないものであります。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

七番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより七番五十嵐 忍議員に再質問を許します。七番五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

それでは、再質問いたします。

まず、老人福祉について、いきいき手形で利用できる制度、温泉入浴料の減額ということでしたが、広報ふじさき七月号にタクシーの利用助成について載っていました。いきいき手形を提示しての利用助成、これについて詳しくご説明願います。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

このたび、いきいき手形をベースにしたタクシー利用助成制度を今年度から開始しております。運用としましては、六十五歳以上の方で運転免許証を保有したことがない、失効した、返納した方などを対象に行うものです。住所を有し、六十五歳以上の点につきましてはいきいき手形と同様ですので、タクシー利用助成の申請といきいき手形の申請を併せて行うものとしております。

事業の内容としましては、福祉タクシーの利用対象者証というものを同時に交付し、タクシーの乗車時に提示し、精算の際に助成券を一枚お渡しして、超過分があれば、その分はご自身がお支払いすることになります。助成額としましては、一年分としては一万六千八十円、内訳としては、タクシーの初乗り運賃の相当額六百七十円の往復分、その十二か月分という積算になっております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

その制度が七月から始まったようなんですが、申請状況は今のところどんな感じでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

七月の下旬に交付決定をいたしましたので、その際までの八月三十日現在、交付決定者は七十六人、いきいき手形を含めた新規の申請者がそのうち三十一人で、手形をお持ちの方が改めて申請した方は四十五人という内訳になっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そのいきいき手形の交付率なんですが、五四・六%ということで、ちょっと私が思ったよりも低い印象を持ったんですが、このパーセンテージについてはどういうふうに受け止めていらっしゃいますか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

住民の方としましては、温泉利用に目的があるというふうに受け止めております。こちらからは勸奨通知を毎月誕生月の前月期に発送しておりますけれども、それに基づいて早めに申請していただく方、こちらが直近一年の状況では、二百四十五人に対して五十三人の方、申請率二二%という形でしたので、温泉の利用目的の方が申請いただくという状況と認識しております。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

そのいきいき手形には非常に多くの情報が記載されていまして、先ほど町長答弁にもありましたが、再度言います。まず、氏名、性別、血液型、生年月日、住所、電話番号、そのほかに緊急連絡先として、多くは親族の方でしょうか、のお名前と電話番号、ちょっと現代の感覚からいくと非常に違和感といいますか、抵抗感があるんですが、実際ここのお風呂が休みのとき、近隣の川部温泉とかに行かれています方もいらっしゃるみたいで、そこにいきいき手形を忘れてきているという事例も私、聞きました。これだけ多くの個人情報がかつとだだ漏れ的な、悪用されかねないとも思うんですが、身分証代わりという説明もございましたけれども、身分証であればほかにもあるわけで、あくまでこれは温泉を減額で利用できるためのものですので、身分証というのは二次的利用に過ぎないと思うんですよ。温泉利用時に体調不良となった際、スムーズに親族へ連絡が取れたというお話でしたが、このいきいき手形の情報に関しては更新しているのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

いきいき手形につきましては、事業実施要綱では更新手続は定めておりません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

更新していないということは、例えば六十五歳に作ってもう十年も二十年もたっていれば、その情報自体古くなっていて、緊急連絡先自体どうなっているか分かりませんよね。要は更新する必要がないということは、これだけの情報を載せる必要性の低さを私は物語っているのではないかと思います。体調不良時にスムーズに連絡が取れたこともあったんでしょうけれども、その必要性は非常に低いのではないかと思います。今回、タクシー利用助成券の交付申請をするに当たって、いきいき手形の再交付が必要ということで、今回がこの様式を見直す大きなチャンスだったのではないかと思います。係の中でそういう意見は職員の中から出なかったのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（佐々木 渉君）

お答えいたします。

更新というふうに先ほど申し上げましたが、定期的な更新ということは実施しておりません。ただ、紛失、汚損、棄損、使用に耐えられない場合などは、本人のお申出により再発行の手続はさせていただいております。今回のタクシー利用助成の制度開始に当たって、いきいき手形自体の記載内容についての検討はなされておられません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

単に前例踏襲ではなくて、常に問題意識を持って仕事をしていただきたい。これが二十年以上前なんですか、始まった当初はよかったことが、二十年たった今、果たしてどうなのかというね。常に見直す必要はあると思いますよ。

それでは、続いて、学童保育について再質問いたします。

現在、三小学校区七か所で実施ということですが、これについて詳しく具体的にお願いします。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

藤崎小学校区で二か所、中央小学校区で二か所、常盤小学校区で三か所の計七か所となっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

現在、待機児童の有無はどうでしょうか。待機児童は発生していませんか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

現在、待機児童はございません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

四十二名の支援員中、教員免許とか保育士の資格を持つ有資格者が十一名、四人に一人ぐらいですか。これは私は少ない印象を持ったんですが、学童保育の運営指針といますか、基準に有資格者が何割必要とか、そういう基準はないんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

厚生労働省が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準では、教員、保育士といった有資格者の配置が必要とはなっておりませんが、事業所ごとに放課後児童支援員を二名以上置くこととされ、うち一名を除き補助員が対応することも可能となっております。

また、支援員は、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならないと規定されております。現在、当町学童クラブ職員四十二名のうち三十一名がこの研修を修了しており、残りの十一名が未受講となっておりますが、年間三名のペースで受講者は増えていく予定となっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

資格を持っていても日々の研さんは必要なわけで、様々な研修を行っているようですが、近年、発達障害の傾向があ

る子供も増えております。こういう発達障害への理解を深めるような、そういう研修は行われているものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

県が行う支援員認定資格研修及び支援員資質向上研修では、どちらの研修でも発達障害についての基礎知識、発達障害のある子供の理解と支援などのカリキュラムが含まれております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

定期的にクラブ長会議を開催して、各学童クラブからの懸案事項、それから課題を共有しているというお話でしたが、その懸案事項や課題にはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

主なものとして、保護者からの苦情に関することが課題として議論されております。毎年度、保護者からの苦情が数件寄せられており、令和四年度が二件、令和五年度が三件、今年度は二件、苦情の内容としては、支援員の対応がよくないや、自分の子だけが叱られているといった内容が主なものとなっております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

様々な子供、様々な親がいる中で、支援員の方もなかなか対応には苦慮しているかと思いますが、情報共有、それから研修を積んで、そういうことをなるべく解決して行ってほしいなと思います。

毎年、利用中の保護者にアンケートを取っているということでしたけれども、今回、私はお弁当についてお聞きしているんですが、お弁当についてのアンケートの仕方というんですか、実施方法、どういう質問の仕方だったのか、そこをお聞きします。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

昨年度のアンケートでは、お弁当に関する設問は設けておりませんでした。自由記述欄を設けており、回収した百六十九件中、宅配弁当を希望する意見が二件ありました。

以上です。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

アンケートに選択肢がなくて、記述式だとなかなかそこまで書かない人も多いかと思います。希望は数件だそうですが、要望の声はあります。私のところにも届いています。

それで、それに関して八月一日付の陸奥新報の一面のコラム「冬夏言」にちょっと載っていましたので、抜粋して読みたいと思います。「子供が夏休みに入り、ふだんより三十分以上早く起きる日が続いている。学童保育に持っていく弁当作りのためだ。この暑い時期は弁当の傷み防止のため、弁当箱に詰める前に料理を冷ます時間が必要。東京都内などでは学童保育に弁当配送を導入しているところもあるという。傷みが気になる夏場は特に、毎日でなくともあるとありがたい」、一部抜粋ですけれども、これが保護者の本音です。

確かにクリアすべき課題は、先ほど答弁にありましたように課題はたくさんあると思いますが、それでも全国で約二三%の事業所は実施しているわけで、子育て支援というと、何かこう無償化にするとか、あるいは支援金を配るとか、そういう話ばかりになるんですが、お金を払ってでもやってほしいサービスがあるんですよ。町長の考えをお聞きます。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

ゼロ歳児から保育所にやって共稼ぎする世代が、遠い昔から見るとだんだん、だんだん増えてきていると。共稼ぎしてちょっと財力を蓄えて、自分の子供たちの将来のために蓄えということで、様々行政でもできる範囲で、例えば給食費の無償化とか、あるいは医療費の無償化とか、いわゆる全国争い事のように市町村が競争してやってきました。

私は常日頃から、町長に就任してから、日本四十七都道府県、千七百十八の市町村がありますけれども、どこで生まれようが、いわゆる義務教育課程を終わる、中学校を終わるまでは不公平感がないように子育ては国策でやるべきだと

いうことで訴えてきました。やっと今、十月から全県学校給食費無償化ということで間もなく始まりつつありますけれども、ただそういう事業をやりながらでも、下北半島の一部では給食センターがない、自前の給食施設がないということで苦慮している自治体も中にはあります。

今の現状で百六十九件中、二人からお弁当あれば助かるというようなお話ありましたが、これは時代の行く末でそれが増える要素は多分にあると思いますので、今の現状では事業者とのやり取りを進めながら、将来に向けてはどうあるべきかというのは担当課でも心得していると、そう思っておりますので、今現状では長期休暇、例えば夏休み、冬休み、すぐ宅配のそこには入らないというような答えをしましたが、あとは町民の声を冷静に聞いて判断したいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

五十嵐 忍議員。

○七番（五十嵐 忍君）

学校給食が充実しているから共働きできるという声もあります。朝送り出したら、子供の昼食の心配をしなくてもよい、これが多くの働く親の願いだと思います。きめ細かい子育て支援が現在求められていると私は思います。

以上で私の再質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

これで七番五十嵐 忍の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は十時四十五分とします。

休 憩 午前十時三十四分

再 開 午前十時四十四分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一番相坂清志議員に一般質問を許します。一番相坂清志議員。

〔一番 相坂清志議員 登壇〕

○一番（相坂清志君）

おはようございます。議席番号一番相坂清志です。

それでは、令和六年第三回定例会に当たり、通告に沿って一般質問をいたします。

昨年に続き、今年も物価高騰をはじめ猛暑や台風、線状降水帯などの発生により、被害が全国で多発しております。農作物においても、野菜をはじめ米や果物類まで大きなダメージを負っています。我が町の基幹産業であるリンゴにおいても、長野県や山形県、秋田県といったところで水害など多くの被害が出ていると聞いております。

また、人手不足に成り手不足、さらには高齢化と物価高騰で、非常に農家にとって苦しい状況が続いており、他県でも離農者が加速しています。青森県においても、農家の二五％が七十五歳以上と、高齢化の波から逃げられることもなく、厳しい状況であります。唯一の救いといえ、二〇二三年度の新規就農者数が百三名と、近年で最も高い数字だったことだと思います。ただその中でも、一定数の新規就農者が様々な理由で志半ばで離農しているのも事実であります。

また、毎月のように上がっている物価高騰により、のこの刃一枚にしても二割ほど、花粉においても二割ほど、機械類に関していえば三割から五割ほど上がっているということを知りました。本当に非常に厳しい状況でございます。先行投資をしたくてもなかなかできない状況があります。

何年も前から議論に上がっています。高齢化や人手不足の波は抑えることができないところまで来ているのではない

のかなと思っております。もはや論点をそこに持っていくこと自体、意味がないのではと私自身考えたりもいたします。ならばどうすればいいのか。そう考えたときに、今現在の作業人数で花粉の交配から収穫までいかに効率的に、そして、身体的負担を軽減しながら長く続けられるかを考えていくべきだと私は思っております。

そこで、質問事項一、農政について。

一つ、物価高騰などにより、人手不足解消のための設備投資がなかなかできない状況にある。限定的でいいので補助金を出したらどうか。

二、原木公園の防風林について。

ア、現在、原木公園を囲むように防風林があるが、その防風林があることによって鳥の被害、虫の被害があり、また公園としての景観を損なっているので、伐採したらどうか。

二、学校について。

一つ、藤崎小学校と中央小学校の学区割りについて。

ア、藤崎小学校と中央小学校の児童数に年々開きが出てきている。学区割りを見直したらどうか。

(二)、送迎バスについて。

ア、学校の送迎バスとして、今三台を所有しているが、台数を減らすなど見直しをしたらどうか、になります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相坂清志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、農政についての、物価高騰などにより人手不足解消のための設備投資がなかなかできない状況にある、限定的でもいいので補助金を出したらどうかについてお答えします。

長期化する物価高騰の影響につきましては、生産者の生活や農業用機械、肥料の価格上昇により生産活動を圧迫している状況となっており、町ではリンゴ苗木の購入助成や振興野菜の新規作付助成、スプレーヤ購入補助、農業者支援持続化給付金、交信攪乱剤購入助成等により生産活動に対する各補助事業を実施しているところであります。

ご質問の人手不足解消に向けた補助金につきましては、生産者のニーズの把握や制度構築のための先行事例等を確認するとともに、国や県の動向を注視しつつ、近隣市町村の状況把握に努め、対応等を今後検討してまいりたいと考えております。

次に、原木公園の防風林についてのアの現在、原木公園を囲むように防風林があるが、その防風林があることによって鳥の被害、虫の被害があり、また公園としての景観を損なっているので伐採したらどうかについてであります。ふじ原木公園の防風林につきましては、旧弘前実業高等学校藤崎校舎のリンゴ栽培に係る実習農場の防風対策を目的として植樹されたものであります。

現在は、原木保全エリアとその他の品種が栽培されている園地との境界や原木公園内の作業用通路沿いに植樹されており、防風対策の役目を担っているところでありますが、防風林の成長が、リンゴの生育や維持管理、通行へ支障を来している現状となっているところであります。

このような状況を踏まえ、町といたしましては、ふじ原木公園内の全体的な景観への配慮や観覧者の通行に支障がないよう、防風林の伐採を含めた適正な維持管理へ今後対応を強化してまいりたいと考えております。

次に、学校についての、藤崎小学校と中央小学校の学区割りについて、アの藤崎小学校と中央小学校の児童数に年々

開きが出てきている、学区割りを見直したらどうかについてお答えします。

町立学校の通学区域につきましては、藤崎町立学校の通学区域に関する規則により定めており、藤崎中央小学校につきましては、開校した平成六年から旧西中野目小学校、旧小畑小学校の区域に加え、藤崎小学校の区域であった葛野地区、藤越地区及び西豊田地区を通学区域として設定したものであります。また、学区外就学許可基準を定め、通学区域制度の弾力運用に努めているところであり、平成十九年には文部科学省の通知に基づき、許可基準に地理的な理由、学校活動への参加の二項目を追加し、運用してまいりました。

しかしながら、急激な少子化や新たな宅地開発等により地域の環境が変わっていく中で、学校ごとの児童生徒数の見込みが不透明であることが教育環境を整備する上で様々な影響を及ぼすことから、平成二十五年には学校活動の参加、平成二十九年には地理的な理由の二項目を許可基準から削除し、現在は、いじめ・不登校など特別な教育的配慮の必要な児童生徒等以外は学区外就学を認めていないところであります。

児童数につきましては、平成二十九年四月一日現在で、藤崎小学校が二百四十三名、中央小学校が百四十三名と百名の差がありました。令和六年四月一日現在では、藤崎小学校が百七十六名、中央小学校が二百六名と児童数の差は三十名となっており、安定した学校運営が行われております。

また、今後の見通しにつきましては、学区外就学の許可基準に地理的な理由を勘案して検討したところ、令和十二年には藤崎小学校が二百四十六名、中央小学校が九十七名となり、在籍児童数に著しい差が見込まれるため、現在のところ、学区割につきましては見直しを考えていないものであります。

次に、送迎バスについてのアの学校送迎バスとして今三台を所有しているが、台数を減らすなど見直したらどうかについてであります。現在、町では、藤崎中央小学校に四十六人乗りのバスを二台、常盤小学校に六十人乗りのバスを一台配備し、計三台のスクールバスを所有しており、運転手の手配と車両の点検整備につきましては、業者委託で運用

しているところであります。

冬季につきましては、藤崎小学校区にスクールバスを追加するため、二十五人乗りのバスを借り上げ対応しており、夏季と冬季では対象地区が異なりますが、おおむね五割以上の乗車率となっております。

また、スクールバスの運用につきましては、登下校時の送迎のほか、各学校の校外学習での移動や、中学校の部活動における移動に活用するなど、町所有ならではの利便性を生かしながら運用しているところであります。

ご質問のスクールバスの台数減につきましては、現在所有しているバスが最も古いもので十四年ほど経過していることから、今後車両の更新を含め、費用対効果や運用方法を総合的に勘案し、検討してまいりたいと考えております。

以上、相坂議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、一番相坂清志議員に再質問を許します。一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

再質問させていただきます。

一の農政についての（一）物価高騰などにより、人手不足解消のための設備投資がなかなかできない状況にある、限定的でもいいので補助金を出したらどうかのこちらについての再質問なんです。今、町長が言われたとおり、リンゴ苗木購入助成や振興野菜の助成など積極的に行われており、農家の方々からは助かっているとお声をいただいております。しかし、町の基幹産業であるリンゴについては、リンゴ苗木購入助成は残念ながら今年度で終了となっております。それに代わる何かしらの助成は考えているのか、お答えください。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

お答えいたします。

私たち農家、私も農業人でございますので、リンゴも米も、そしてまた多くの野菜も、藤崎では花卉栽培も本当に活発に実施されておりますが、水、雨とか風とか、多くの自然の恵みで実りの秋につながっているところでございます。残念ながら、地球規模で人間の仕業である快適さを求めるあまり、地球環境がだんだん、だんだん変化して、いわゆる地球温暖化が進み、全世界でどこでも線状降水帯や台風や、あるいは地震等が頻発して、災害の激甚化も相当多くなっているところでもございます。

町の財政というのは、相坂議員もご存じのとおり、非常に地方交付税に頼っていて、大体年間のパイというものが八十億円あるいは九十億円、その程度で収まっています。その中で、第一次産業の農業振興も、将来を担う子供たちの教育、そしてお年寄りの福祉行政、様々な行政を総合的に勘案して、一般会計が三月に可決になりました。国でも、地方元気にするために、いわゆる基幹となる農業を育てるために様々な事業は展開しているところでございます。

ただ、小規模な農家が機械購入には手を挙げてはなかなか採択されないと、そういうものもありますし、あるいは、三か年で苗木助成のことも打ち切るというようなお話しされましたけれども、今後、もうちょっと財政かかっても、これだけは継続してやらなければならないというものに関しては、農政課とあるいは農業団体の連携をもうちょっと密にしながら、様々な事業展開をして、基幹産業のいわゆる振興・育成には力を注いでいきたいと、そう思っているところでございます。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

今、リンゴ苗木助成について、また、何となく前向きなお答えをいただいたのかなと思います。ただ、自分のところもそうなんですが、やっぱり人手不足を補うために園地を回すには、効率よく作業しないと結局回っていかないとか、高齢の方はなかなか作業が進まず、締めが遅れるという状況が自分の周りの園地でも多々見られる状況であります。ということは、それだけ高齢化が進んでいる証拠なんだと認識しています。

なので、もちろん先ほど町長おっしゃったとおり、町の財政というものがありきの話なので、それを言われてしまうとなかなか突っ込んで言えなくなるんですが、人手不足を補うためにも、前回マメコバチの件もありまして、多分人口受粉に頼っていく流れが増えていくのではないのかなと思っているところでもあります。そこで、人工授粉機などに対しても、少しばかりでもいいので助成のほうをお願いできたらなど、ぜひ前向きに検討いただければなと思います。

次に、学校の学区割りについての再質問です。

さっき町長がおっしゃった中で、もともとの町内を元に戻した場合だと、藤崎小学校が二百四十六名、中央小が九十七名で、その差は百四十九名になります。非常に差が大き過ぎて、これはまずいなとは思いましたが、戻さなかった場合、各小学校何名ずつになるのでしょうか、お答えください。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（木村文徳君）

お答えいたします。

令和十二年、現状の学区割りの見込みでいった場合に、藤崎小学校が百三十七名、中央小学校が二百六名で、中央小学校のほうが多十九名多い状況が想定されてございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

およそ六十九名ほどの差ということで、六年後ですよ、これ。六年後でおよそ六十九名の開きが実際生じるということになっています。もちろん人口推移によって変わってくるので一概には言えないんですが、さらに六年後を考えた場合、もっとその差が広がるのではないかと考えられます。それについてどう考えていらっしゃいますか、お答えください。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（木村文徳君）

これについては、何ともいいますか、令和十二年まで想定したというのが、現状生まれている子供の数、町内に在籍している子供の数が分かるところまで今回想定させていただきましたので、今後、出生数の推移であるとか、あとは定住政策で西豊田辺りとか、あとは常盤のほうとか、かなり若い方の人口が増えてきている状況もございますので、今後の推移については、まず状況を確認しないと、現状、予断を持って発言することはできないのかなという具合に考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

今、出生されている子供の数から計算していったということなのですが、仮に六年後、ここから六年たったら、また六年分の子供の数が分かってくるわけですよ。そうなったときに、現状で六年後に六十九名の差が出ますが、そこでこの学区割りの基準見直しが平成二十九年から行われていないということで、そのときが来れば、また基準見直しだとか、学区割りについて検討するという事によろしいんですか。

○議長（奈良完治君）

羽賀教育長。

○教育長（羽賀義易君）

議員のおっしゃるとおり、安定した学校運営、人数が極端に少なくなって複式学級をしなければならないとか、そういう状況になると、やはり学区編成を考え直していかないといけないと思っています。ただ、やはり今の段階では、学区編成の見直しは考えていないということです。

以上です。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

説明ありがとうございました。

次に、送迎バスについてに対しての再質問なのですが、今、常盤小学校のバスが六十人乗りと言っていました、六十人乗りの大型バスである必要がまず根本的にあるのかをお聞きしたいです。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（木村文徳君）

常盤小学校のみというか、中央小学校さんは四十六人乗り、あとは常盤小学校さん六十人乗りという形ですが、児童数が年々減ってきている状況を鑑みると、その必要性というのは当然検討していかなければいけない要因の一つだと思っております。まだバスが元気で動いている状況ですので、いつという具合にはちょっと言いにくいところはあるのですが、中央小学校についても、常盤小学校についても、児童数に基づいた適切な大きさのバスを今後も町で持っていくのか、それともバスの持込みも含めた業者委託が可能なのか、いろいろな要因を総合的に勘案しながら、今後の在り方については検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

先ほど購入から十四年ほど経過しているバスがあるということなんですが、それは三台のうち一台なのか、三台なのか。また、中央小学校と常盤小学校どちらのバスが経過しているのかお聞きします。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長（木村文徳君）

お答えいたします。

平成二十二年三月は中央小学校のバスになります。中央小学校のもう一台のバスが平成二十四年の三月登録と、二年

ほど新しいものになります。常盤小学校さんのバスについては平成二十五年一月の登録となっておりますので、さらに新しい状態ということになります。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

先ほど課長がおっしゃった、児童減少が進んでいる中で総合的に考えてというお話いただきましたけれども、ぜひとも状況を考えてハイエースなり、小型バスなり、その辺にしても間に合うのではないのかなと思いますし、そっちのほうで財政的にも少し楽になるのかなと思いますので、ぜひ考えて対応していただければと思います。

以上で再質問を終了します。

○議長（奈良完治君）

これで一番相坂清志議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開時刻は十一時二十分といたします。

休 憩 午前十一時十二分

再 開 午前十一時二十一分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、二番栩内伸治議員に一般質問を許します。二番栩内伸治議員。

〔二番 棚内伸治議員 登壇〕

○二番（棚内伸治君）

お疲れさまでございます。

九月定例会にて一般質問をいたします、議席番号二番、棚内伸治でございます。本日も元気に務めさせていただきます。

先日、藤崎町に大相撲の関脇大の里関が表敬訪問してくださいました。その際、数多くの町民の方にお集まりいただき、誠にありがとうございました。大の里関を宿舎へお迎えに行った際、移動で疲れているのにもかかわらず、約束の時間より十分以上早く待ち合わせ場所に来てくださいました。今や大相撲を代表すると言っても過言ではない人気力士である大の里関が時間ぎりぎりではなく余裕を持って来てくれ、初対面の私といろいろな笑顔で話をしてくれたその対応を見て、師匠である元横綱稀勢の里、二所ノ関親方の教えもあるとは思いますが、こういう誠実な姿勢と内面からあふれる人徳こそ、いずれトップになっていく人なんだろうなと私は感じたところでございます。初優勝でのインタビューで、「誰からも愛されるお相撲さんになりたい」と力強く語っていた大の里関、きつとなれると信じております。

私の調べによりますと、藤崎町出身の名大関、初代大ノ里萬助氏が大関になって来年がちょうど百年目、四股名を受け継いだ大の里関がその記念すべき年に大関昇進を果たすのか。名跡のストーリーといえますか、時代のロマンを感じます。もしかしたら、あと二場所あります今年度中に決まってしまうかもしれませんが、間もなく始まる九月場所から目が離せません。そして、今回の表敬訪問実現に向けてご尽力くださった元関脇若の里、西岩親方にこの場を借りて心から感謝いたします。

スポーツという存在の大きさを改めて感じます。大の里関を囲んだ多くの藤崎町民の笑顔を見て、私はそう思いました。鹿島神社にある初代大ノ里の石碑の前で、私に彼はこう言ってくださいました。「この立派な土俵で行われる来年

の大ノ里杯に時間が合えばぜひ来たい」と。これからの相撲界を担う、未来ある子供たちを思うその心意気に敬意を表し、目を輝かせて喜ぶ子供たちを含めた藤崎町民の笑顔が今から目に浮かびます。楽しみで仕方ありません。

第八十回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」も二〇二六年に開催されます。スポーツを通じ、元気で活力ある藤崎町にしていきたいという思いでございます。

それでは、通告に沿って質問いたします。

九月に入ってから残暑が厳しい毎日でございます。ご覧のとおり汗かきにはまだまだ正直夏という感じでございますが、熱中症等には十分注意をし、しっかりと免疫力を高めて頑張っていきたいと思っております。

新聞やニュースで地震や台風などの話題が連日報道されております。忘れてはならない令和四年の豪雨災害、東北でも山形県や秋田県が被害を受けております。正直、いつ自然災害が来てもおかしくない状況であるのは確かであり、自分自身とその家族の身を守る自助の備えは急務であります。皆さん、いざというときの防災対策はしていますでしょうか。私は、三月議会でも同じ質問をさせていただきました。その後、年度が替わり、防災について様々な学びを私自身重ねていきました。多くの方々と話をし、多くの気づきを得ることができました。

そこで、今回、我が町の防災・減災をアップデートするべくお聞きいたします。

一、防災・減災への取組について。

(一) 藤崎町の防災・減災への取組について、今年度から新たにやっていることを示してほしい。

ア、藤崎町の防災に対する研修等の状況。

イ、防災備蓄について、新たに備蓄に加えた物や必要と考え増やした物はあるのか。

防災については、以上について質問いたします。

次に、今年も私たちは様々な害虫に悩まされております。最近の新聞紙上によく載っている葉を食い荒らし、木が茶

色に変色するアメリカシロヒトリの大量発生、産地一丸となって取り組み、リンゴ農家の安定した経営につなげるために、コンフューザーR購入費用を青森県並びに藤崎町が補助し対応しているハマキムシ類やシンクイムシ類などの複数の害虫、こういった害虫は対策をしても発生してしまい、それでも何とかしようとしているのが現状でございます。しかし、放置されていることでこれらのリスクがさらに高まり、懸命に対処している人たちが迷惑を被っている例も多く私に相談されております。

そこで、二番、放置された空き家並びに畑等への対策について。

(一) 放置された空き家への対策について。

(二) 放置された畑等への対策について。

ア、リンゴ放任園解消対策についての藤崎町の考えを示してほしい。これについて質問いたします。

最後に、あまり耳なじみがないかもしれませんが、自治体と企業双方にメリットがある三番、ネーミングライツ導入について。

(一) 藤崎町の施設等へのネーミングライツの導入を検討してはどうかを含めた大きい項目三点について、私からの登壇としての質問とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

棚内伸治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、八月二十日花火大会の当日、棚内議員のご尽力によって、関脇大の里、近い将来恐らく大関・横綱昇進は私

は確信もしていますし、そうあってほしいと思っております。初代大ノ里のいわゆる親類の方を訪ねてご来庁なされた。そして、そのきっかけをつくってくれた棚内伸治議員に心から感謝申し上げます。

初めに、防災・減災への取組についての藤崎町の防災・減災の取組について、今年度から新たにやっていることを示してほしいのアの藤崎町の防災に対する研修等の状況について、併せてお答えしたいと存じます。

まず、従前からの取組といたしましては、町内会長や自主防災隊の隊長等を対象とした防災研修や防災訓練などを継続して実施しているところでもあります。

また、新たな取組といたしまして、機会を捉え、住民の皆様に対し、防災に関する情報を広く周知するため、多くの人が集まるイベント等、例えばふじさき秋まつりなどにおいて防災啓発ブースを設け、子供や高齢者の方などにも分かりやすい形での情報発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、イの防災備蓄について、新たに備蓄に加えた物や必要と考え増やした物はあるかについてであります。現状といたしまして、携帯用トイレなど様々な備蓄をしており、今後も災害備蓄品購入計画に基づいて毎年少しずつ備蓄を増やす、もしくは更新していく予定となっております。

なお、本年度におきましては、育児用調製粉乳と長期保存用飲料水を購入する予定となっており、また、先般の総務産業常任委員会の集中審議において、備蓄状況をご覧いただいた際にご指摘いただいた冬期間における対応といたしまして、本定例会の補正予算案において、災害用ストーブの購入予算を上程しているところであります。

次に、放置された空き家並びに畑等への対応についての放置された空き家への対策についてお答えいたします。

空き家等につきましては、個人の所有物であり、本来、所有者または管理者が管理すべきものであります。適正な管理が行われていない空き家等が増加し、相乗的に関連した付近住民等からの苦情も町に寄せられており、その都度、管理者への連絡等の対応をしているところであります。

これを受け、要件を設けてではありますが、昨年度から空き家等除却費用の補助金制度を開始したところであります。昨年度の実績といたしましては、申請・決定件数が二件となっており、そのほか数件の問合せをいただいております。

今後も、空き家等の適正な管理について啓発を行いつつ、補助金制度や空き家バンクの活用について周知してまいりたいと考えております。

次に、放置された畑等への対策について、アのリンゴ放任園解消対策についての藤崎町の考え方を示してほしいについてであります。現在、町で把握している放任園及び遊休農地につきましては、令和五年度末で約十・四ヘクタールとなっております。

町の放任園対策といたしましては、住民等からの通報により適切な管理が行われていない農地の状況を確認し、その土地の所有者に対して、樹園地等の適切な管理を行うよう文書や口頭により直接指導を行っているところであります。さらに、農業委員による放任園の確認や農地パトロールを実施しているほか、当該農地に関する利用意向調査を実施し、農地中間管理機構との連携により、賃借または所有権移転等を進めるなどの対策を行っております。

また、リンゴ粗放園及び遊休農地解消のための支援策といたしまして、令和元年度から藤崎町りんご管理粗放園等対策事業、令和四年度から藤崎町遊休農地再生促進事業を実施しておりますが、りんご管理粗放園等対策事業につきましては、令和元年度から令和五年度までに申請件数が累計四件、補助金交付額は約百三万円となっており、約二・一八ヘクタールの粗放園が解消されているところであります。また、遊休農地再生促進事業につきましては、令和四年度申請件数が一件、対象農地面積が約三十二アール、令和五年度は申請がなく、今年度は申請件数が八月末現在で一件、対象農地面積が約一ヘクタールとなっております。

今後につきましても、地域住民、町農業委員会及び各農業団体と連携協力しながら、粗放園及び遊休農地の解消に努めてまいります。

次に、ネーミングライツ導入についての藤崎町の施設等へのネーミングライツの導入を検討してはどうかについてお答えいたします。

町の施設等に企業が愛称等を命名する権利、いわゆるネーミングライツですが、一般的に企業側にとってのメリットは、地域貢献によるイメージアップが図られることや宣伝効果を得ることができることであり、施設側にとっての最大のメリットは、新たに財源を確保できることでもあります。

一方で、企業側がネーミングライツを獲得する場合には、費用対効果等を慎重に精査する必要があり、また、施設側としても、名称変更による混乱や住民の地域に対する愛着の喪失感が懸念されることや、町の公共施設であることが分かりづらくなることが想定されます。

町教育委員会所管の施設といたしましては、スポーツプラザ藤崎や藤崎町文化センターなどが対象になるものと考えられますが、ネーミングライツの導入につきましては、指定管理者との協議やネーミングライツ料等の調査等を進めてまいりたいと考えております。

以上、棚内伸治議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、二番棚内伸治議員に再質問を許します。二番棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

それでは、防災・減災への取組について再質問いたします。

最近、様々な災害のニュースが多くなっていると、そう思いませんか。今年の台風に関しても、何度か青森県を直撃するパターンが想定されておりましたが、奇跡的に悪くてもかすめる程度で終わっております。忘れもしない平成三年

のりんご台風と呼ばれた台風十九号の甚大な被害、台風に伴ったものや線状降水帯などによる豪雨災害、藤崎町も令和四年に被害に遭いました。そして、いつか起きるのであろう大地震による災害も想定しなくてはなりません。大丈夫だと思ひ込むことこそ最も怖いことであり、過去の経験を生かし、被害を最小限にするための備えが今から必要だと考えております。

そこで、（一）番、藤崎町の防災・減災への取組について、今年度から新たにやっていることを示してほしい、ア、藤崎町の防災に対する研修等の状況についてであります。先ほどの町長答弁でもございました。町内会長や自主防災隊の隊長等に防災研修や防災訓練などを継続して実施しているとありましたが、今年の防災訓練で意識して取り組んだ重点的なテーマ、それは何だったのでしょうか。お答えください。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

例年行っている防災訓練ですが、今年度は今年初めに能登半島地震が発生したことを受けまして、大地震を想定したものを実施し、避難所開設運営や炊き出しなどの訓練を中心に百五十名ほど参加し、訓練を実施しました。

以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

そういった重点的なテーマを持って取り組まなければ、慣例的なあまり緊張感のない訓練になってしまいますので、

来年度からもそのときのタイムリーなテーマでの実施を期待いたします。私も今年度、藤越町内会に自主防災隊を立ち上げました。夏に行われた防災訓練にも参加したかったのですが、町内会総会と重なってしまい、その総会で新たに立ち上げたその自主防災隊についての説明をするため、参加ができませんでした。来年はぜひ皆さんと一緒に訓練としてではなく、いざというときのシミュレーションとして真剣に取り組みたいです。

新たな取組の中で、ふじさき秋まつりなどにおいて防災啓発ブースを設け、子供や高齢者の方などにも分かりやすい形での情報発信を行うとありましたが、今年度のふじさき秋まつりからも、そのブースとかの設置は行うものでしょうか、お答えください。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

今年度は、十一月十六日、十七日に行われます秋まつりにおいて、今年は地域で防災の啓発を行っている団体に依頼しまして専用のブースを設け、防災グッズの展示、段ボールベッドの体験など、ふだん一般の町民の方が経験できないようなものをまつりの一角において行い、啓蒙・啓発、情報発信を行いたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

そういった団体へ依頼し、外部からの有効な方法を使っての町民への還元というのは大歓迎いたします。私の感覚と

して、皆さん災害への危機感を持っており、何かしなくてはと思っている声は実際多いんです。よりよい方向へ導いていくためにも、町民の方々と関わるタイミングを多くつくり、様々なことをまずやってみましょう。そういった方々の声を反映させるようなアンケート等もしっかり収集し、受けてみて意味がなかったとか、もっと多くの方に受けてほしいとか、そういう本音の意見を抽出するためにも有効なデータの蓄積を今後期待いたします。

一月一日の能登半島地震の後の二月に、某マーケティング会社が行ったランダムに千名に対してのアンケート調査の結果がございました。その調査結果を見ると、防災対策を行っているかの問いに対し、防災対策をしていると答えた方が全体で四六％、行っていない方が五四％という回答でした。世帯別で見たときに最も多かったのが、夫婦と子供と親の世帯が五八・八％、次いで多かったのが夫婦と子供の世帯が五一・二％と高く、全体よりも防災意識が高い傾向が見られましたが、その一方、逆に少ない傾向が見られた世帯は、友達とのルームシェアの世帯は何と今回のアンケートでは〇％、次いで低かったのが兄弟姉妹のみの世帯が二〇％と、若い世代の世帯が防災意識は低いというような結果になっております。

関東に進学して、スポーツ寮に暮らしている息子に聞いてみたら、寮としての対策や個人としての防災用品の準備は全くしていないということでありました。いざというときに避難する際のことを先日、不安で送りましたが、そういった大丈夫だろうという意識の低さが心配でなりません。そんな私も、自主防災隊をつくった立場でありますし、最低限の避難対策しかできていない状況ではありますが、まずは命を守ることを最優先にした、地震などで家具などが倒れてこないような対策や、寝室には大きいものはあまり置かない、非常時に安全に避難できるような必要な防災用品の準備はしております。

ここで質問します。平田町長は何か防災対策はしているものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

町のトップでございますので、意識は常に持っているところではございます。今おっしゃったように万が一のために必要最低限のいわゆる自助、共助、公助、その意識を高めるために様々やってきましたけれども、私自身を振り返ると、食料の備蓄はしていませんし、たんすの押さえ止めはしていないし、まずゼロに等しい、でございます。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

町長は私よりは少しだけスリムですが、いざというときには先頭に立たなくてはいけない方ですので、しっかりと命を守る行動と準備、よろしく願いいたします。

私が参加した講習の中で、都市部の方よりも地方に生活している方々のほうが、私は大丈夫という意識が高い傾向にあるそうです。自助の意識が低いので、自分では準備していない。つまり、自治体主導の公助に頼りがちになる傾向が強いとのこと。まずは、自分の命は自分で守りましょう。公助に頼るということ、災害時に自力で避難することが困難な医療的ケア児や寝たきりの高齢者などといった避難行動要支援者への対応も個人では難しい問題となります。その点を踏まえ、避難行動要支援者の負担が少ないスムーズな避難を重点に置いた訓練等は、町では行っているものでしょうか、お答えください。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

先ほど今年度の地震に対応した訓練を行ったというお話をさせていただきました。実は昨年度、おととしの町の豪雨災害を受けまして、河川の氾濫が発生した際に、自力で避難が困難な高齢者や障害者の方などの避難行動要支援者が犠牲になるケースが全国的に多いため、人命を最優先に考え、関係機関の参加の下、平常時から要支援者の確認を実施し、地域における共助を柱とした避難支援活動が迅速に実施できるようにすることを目的に、具体的には平川周辺において、町内会、自主防災組織、民生委員、社協、役場職員などが要支援者の自宅を訪問し、平時から信頼関係を築くための訓練を昨年度実施いたしました。

以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

近隣自治体の動向も参考にしながら、藤崎町に住んでいるから大丈夫という安心感を町民に担保していただけることを期待いたしております。

次に、イ、防災備蓄についてでございます。新たに、備蓄に加えた物や必要と考え増やした物はあるかについて質問いたします。町長答弁で、災害備蓄品購入計画に基づいてやっているとありましたが、先ほど述べたアンケートの結果では、断水時における心配事として、飲み水や非常食を抜いて携帯用トイレがトップになったそうです。避難所経験の蓄積を基に一般の方々の意識も日々変わっております。特に女性が必要とするものとして、生理用品など乳幼児へのケアも大きく求められております。今年度、育児用調製粉乳と長期保存用飲料水を購入するとありましたが、それを購入すると決めた、そういった経緯をお知らせください。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

備蓄計画では、まず、一番目がトイレ関係、それから二番目が飲料水もしくは食料ということで計画しておりまして、トイレ関係は令和四年度から五年度で購入しております。今年度は飲料水を用意することとし、来年度以降を食料と考えておりますが、置き場所のことを考えながら、購入に関してはちょっと憂慮しているところであります。粉乳につきましては、必要性が高いのと場所を取らないということで、先駆けて購入を予定しているところです。議員お話ありました生理用品につきましては、来年度の計画には載ってございませんが、恐らくは場所も取らないと思われまので、若干変更して購入を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

予定になかった生理用品の購入の前向きな検討をよろしくお願いいたします。担当される職員の方は常に新しい情報のアンテナを張ってほしいと思います。今後もニーズに沿った備蓄品の補充、管理の徹底をお願いいたします。

なお、藤崎版ハザードマップの早期配布も求めるところでございます。

続きまして、二、放置された空き家並びに畑等への対策について再質問いたします。

（一）放置された空き家への対策についてですが、藤崎町にも空き家が随分増えてきました。草刈りなどをしっかり

として管理されているところもありますが、残念ながら全くと言っていいほど荒れ果てた空き家もございます。

質問いたします。現在確認できている空き家の数と、令和五年六月、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されましたが、特定空家に指定されている数は藤崎町ではどのくらいあるのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

お答えいたします。

ご質問の現在の町の空き家の件数につきましては、前回の実態調査において二百四十二件、特定空家に関しましては、認定はしておりません。ゼロ件なのですが、前回の調査において特定空家等と考えられるものとして四十四件ございました。過去において空き家が倒壊のおそれがあり、地域住民にとって危険な状態である案件について、その都度認定をして行政代執行を行ったものが数件ございましたが、今後も町の空き家が増えていく状況、現状を鑑み、かつあくまでも個人の財産に関するものであるという事情を踏まえて、慎重にこの問題に取り組んでいけたらと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

今回の新たな改正法でございますが、そういう近隣トラブルに対応するため行政が立ち入りやすいように改正されたものと私は認識しておりますが、なかなかそういった点も進みにくいものもあるというのは十分承知しております。相続等ですぐ進んでいくわけもないですし、ただ、いずれ必ずやらなくてはいけないのも確かでございます。特定空家に

指定され、勧告まで進んでしまうと、持ち主に維持や修繕の負担や、違反者は五十万円の過料といったリスクとペナルティーが発生します。そうなる前に早めに対処することが必要です。

空き家として確認できているものに対しては、お持ちの空き家を空き家バンクに登録し、賃貸に切り替える方法を必ずお伝えし、賃貸物件としての有効活用を促す。また、もう住めない物件であれば、解体し、さらに更地渡しにする条件にした物件として業者に委託する。こういった流れを相続される方にお伝えすることで、分からない方にでもスムーズに行く場合も考えられます。藤崎町に住みたいと考えている方は結構いますが、条件に見合った場所がないと諦め、ほかを探すパターンが私の周りでもかなり多いです。いずれにしても先延ばしにせず、業者を交えてよりよい形での有効活用の道を選んでほしいと、そう考えております。

次に、近年、アメリカシロヒトリの大量発生が問題となっておりますが、駆除するための噴霧器の貸出しを行っているというのは聞いております。空き家に生えている樹木に大量発生してしまった場合、それ以外でも、例えばスズメバチの巣ができてしまい周辺住民に危険が及んでしまう場合、そういった場合は町としてどのような対応をしているものなのでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

空き家に関して、樹木にアメリカシロヒトリとか、住宅にハチが発生した場合の案件ですが、いずれにしても所有者があつての話ですので、町が勝手に立ち入ることができないというのが基本です。ただ、町長の答弁にありましたとおり、そういった苦情があつた場合は、所有者、管理者を税務課と連携して特定し、連絡を差し上げてお願いしているということでございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

正直、町としての対応はかなり難しいところだとは思いますが、住民の安心・安全が担保されなければいけないのも確かであります。先ほどの新しい施行された法律でございますが、そういった住民の危険を回避するために、特定空家にする事で、行政がハチ等を除去し、それを請求するというような流れが特に多いというのが調べたら出てまいりました。そういったルールを無視してでも、住民自らが危険を回避するために対応している例というのがほとんどなのかなと私は考えております。住みよいまちにするための空き家対策について、今後も善良な対策の提供を求めるところであります。

次に、（二）放置された畑等への対策についてでございます。ア、リンゴ放任園解消対策についての藤崎町の考えを示してほしいについて再質問いたします。壇上でも述べましたが、今年度からモモシクイガの撲滅のためコンフューザーRの補助をし、様々な病虫害等のまん延防止のため、リンゴ農家の安定経営に向け尽力している当町でございます。管理が行き届いていないリンゴ放任園から拡大する、そういった危険性も可能性も極めて大きいはずで、実際そのような相談を受けたことがとても多くなっているというのが現状だと思いますが、リンゴ園以外の田んぼや他の果樹等を含めた畑でも同じことが言えるのではないのでしょうか。その状況を踏まえ、今年度、苦情が寄せられ、適切な管理を行うよう文書や口頭により指導した件数と、その後改善に向かっているものなのかをお聞かせください。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

粗放園に関する苦情ではありますが、約十件程度であります。そのうち五から六件につきましては、直接樹園地や自宅に出向きまして、所有者に対し、苦情の内容や現況を説明し、改善の指導を行っているところであります。指導を行いまして、その後の経過を苦情を申し出た方に指導の内容と状況を説明しているところであります。

以上です。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

先ほどの空き家の件と同じく、なかなか成果が見えにくい、後回しになりやすいことだとは思いますが、苦情が出ている放任園は、毎年同じ畑というパターンが多いはずだと思います。ただこの問題もいずれ必ずやらなくてはいけないところでございます。少子高齢化の波はますます大きくなり、管理したくてもできないからこのような状況になっているものも多いと思います。そろそろ畑を辞めようと思っているのであれば、やれなくなってからではなく、数年先を見据えて相談してくれれば町としても助かるのになと考えておりますが、うまくいかないのも現状です。

先日、新規就農者の数が増えているというニュースを見ました。思いはあっても管理ができない人に、農業に興味のある若者をよりスムーズにつなげてあげるシステムがあれば、この国を支える第一次産業である大切な農業を守るため、農業へ従事する若者の確保になるのではないのでしょうか。農業イコール高いハードル、きつい仕事ではなく、未来を担う若者に農業としての夢を与えることのできる町に私はしていきたいと思っております。

平田町長へお聞きします。単独事業になってしまうと思うんですけれども、難しいのも重々承知しておりますが、藤

崎町としてなかなか進んでいないこういった放任園解消の現状を打開するために、弘前市のような新たな事業というのは今後考えるものでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

私もリンゴ農家ですので、よそ様には、「いや、町長の畑、手回っていないのでふらん病が多い」とか、恐らく私に言えないで黙っている人も周りにいるかもしれません。あるいはまた、仲間の粗放園を私に申し出てくる町民もいまして、行政から指導しているところもたくさんあります。いわゆる自分で経営する者は自分で経営して、営みの生活の糧であるリンゴや稲作を作って、それで生計を立ててしっかりやっていくことがこれは基本中の基本です。ただ、一握りの人は手が回らないというだけで、ちょっと意識が薄いのも、周りにたくさん迷惑かけているのも現状ですので、作業効率はなかなか、その人に言ってもびんとこないところもありますので、大変だと思いますけれども、まずは、行政と農業団体と生産者が一体してその意識を高めて、安全・安心なものを作って、周りに迷惑かけないような栽培方法を営むということをしっかりもっともっと、石を投げるような形で行政側が様々な機会を見て発信していかなければならないと、そう思っております。

農業というのは、藤崎には言うまでもなく様々な多面的な使命がありまして、いわゆる食生活をちゃんと栽培、安全にやって首都圏の皆さんに届けて、まず命をつないでいただく、あるいは四十七都道府県で様々な作物を作っている人は、自然環境を形成するために、特に水田なんかは多目的なダムも活用していますし、私は情熱を燃やしてやれる職業だと思っていますので、ただ今の若い人はちょっと泥にまみれたくないとか、汚いとか、そういう意識があるようですが、物を作るということの大切さ、そして命をつなげていただくというその貴さを、やっぱり国民にもっともっと中央

からでも、あるいは末端からでも、いろいろ訴え方は様々あるかと思いますが、答えにはなっていませんが、そういう思いで頑張っていきたいなど、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

今町長からありました、なかなか汚いものとか、苦手な3Kを敬遠しがちな世の中ではございますが、郷土愛あふれる藤崎町出身の若者がふるさとへ帰ってくる、もしくは自然豊かなまちで暮らしてみたいといった若者に対し、農業を切り口にして藤崎町への移住・定住を図る、都会ではまねのできない田舎だからこそそのストロングポイントだと私自身は思っております。まだ使える空き家のリフォームや、古い空き家の解体、土地を含めた不動産も業者へ委託し、管理できない人と欲しい人をマッチングする。今のマッチングの時代だからこそ、そういったものも可能だと思いますし、放置された田畑等も回収できるものは最低限でも整備し、新たな人へつなげる。藤崎町に住みたいと考えていても、古い空き家がある、そういった不動産ばかりでございます。残念でなりません。今頑張っている人たち、そして農業を守るために、藤崎町へ新しい笑顔を迎え入れるためにも、放置された空き家、田畑を少しずつでも何とかしていきたいというふうに思っております。

それでは、最後の項目三番、ネーミングライツ導入についてでございますが、藤崎町の施設等へのネーミングライツの導入を検討してはどうかでございます。

先ほど町長答弁でもありました、ネーミングライツとは命名権のことでございます。公共施設の命名権を企業が買うことです。町長からの答弁にもありましたが、企業側のメリットとしては、宣伝効果と地域貢献によるイメージアップ。日本で最初にネーミングライツが行われたのは、二〇〇三年の「東京スタジアム」が「味の素スタジアム」へ変更され

たものです。これをきっかけに多くの施設が導入し始めました。近いところでは青森市がとっても活発で、「青森市文化会館」が「リンクステーションホール青森」に、「青森市宮野球場」が「ダイシンベースボールスタジアム」に名称を変えました。施設側のメリットとしては、施設の維持費軽減、それに伴い利用者のサービス向上を図るものです。ただ、長年親しまれた愛着のある施設の名称が変わることへの懸念があるのも事実でございます。十分な協議がされ、納得のいくものに対してのみ導入するべきだと私も考えます。

ただ、これがこれから新しく建設される施設であれば、自治体は建設費用負担の軽減にもつながりますし、企業側にとっても、集客の多い新しい施設であればメリットも十分高いものだと考えられます。二〇二六年に開催される国民スポーツ大会で藤崎町は正式種目なぎなたのメイン会場になります。そこで、なぎなたイコール藤崎町というイメージをこの機会に獲得できないものかと考えております。それにネーミングライツを活用し、なぎなたの施設としては他の追随を許さないものをつくることができたら最高だなと、これは私の思いであります。

最後に、町長へ質問です。ネーミングライツについて、ずばりどう思いますか、ご意見を聞かせください。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今、棚内議員がお話ししたとおり、様々な大きな施設では、非常に企業の名前が入っても、その名前そのものがその施設の愛着もあって定着してきたところでもございます。我が町に関しては、スポーツプラザ、文化センター、そしてあるいはふれあいずーむ館とか、あるいはリンゴカもちょっと対象になるのかなという思いはございますけれども、基本的にはまだ担当課の生涯学習課では、現状、例えば青森市内でいろいろネーミングをやって、どのぐらいの企業から出していただいて、どのぐらいの経費をかけて看板とか設置してと、そこまで細部にわたっては恐らく調査していない

はずであります。ただ、今おっしゃったように企業の名前を入れて、いわゆる施設を有効利用しながらでも経営状態をプラスにしていくというのは必要だと思っておりますので、今後検討させていただきたいと存じます。

○議長（奈良完治君）

栩内伸治議員。

○二番（栩内伸治君）

前向きなお答えありがとうございます。ネーミングライツとは、公共のそういった大型施設だけではなく、極端に言うところ、調べれば公衆トイレや駐車場、道路や歩道橋などについているところもあるそうです。何でも名前をつけるというのはちょっと考えものですが、柔軟な発想でみんなに愛されるものの創出を常に意識していきたいものだと思います。

以上、私からの再質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

これで二番栩内伸治議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。再開時刻は一時十五分とします。

休 憩 午後〇時六分

再 開 午後一時十四分

○議長（奈良完治君）

再開前に報告事項がありますので、事務局より報告させます。

○事務局長（木村宣文君）

十番相馬勝治議員から、所用のため遅れる旨の連絡がありますので、報告いたします。

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十一番浅利直志議員に一般質問を許します。十一番浅利直志議員。

〔十一番 浅利直志君 登壇〕

○十一番（浅利直志君）

令和六年、二〇二四年九月定例議会におきまして一般質問をいたします。

日本共産党の浅利直志です。

さて、日本と地域経済、そして町民の暮らし、これもぎりぎりの状態で、これからの日本の進路がますます問われ、そして自治体の役割、議員の役割も重く問われる年になったと思うわけでございます。

それでは、質問通告に沿いまして、町長の行政運営の基本姿勢について改めて質問いたします。

初めに、現在三棟の解体工事も実施されております、常盤地区西田町営住宅に関する利活用計画及び今後の取組状況について質問いたします。

関連いたしまして、利用計画への住民参加をどのように実施していくおつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、事業実施見込みや事業実施のスケジュールについて早期に住民への周知を図ることが必要だと思われれます。そのために町の広報の強化も必要と思われれますが、町の今後の取組について質問するところでございます。

次に、弘前実業高校藤崎校舎跡地にはリンゴカがオープンしたところでありますが、校舎跡地における陸上養殖を含むアクアポニックス農法導入実施計画はどのように実施なさるつもりなのか。今後の町としての取組について、併せて改めてお聞きするところであります。

次に、住みよい、住んでみたいまちづくりのためにも、そして、何としても人口減少対応策とともに、あるいは人口減少を食い止めるためにも、空き家の現状を少しでも解決していくことが必要だと思います。空き家の現状と有効活用などの町の取組について改めて質問いたします。

また、アメリカシロヒトリ、今年は特に多発による樹木被害の現状をどのように把握しているのか。緑を大切にする町民の気持ちに応えるためにも、防除による被害軽減、町としても取組を強化する必要があるのではないかと思いますが、町や町民の防除などに対する対応策、支援策を改めて強化する取組が必要だと思いますので、質問するところがございます。

気候大変動の中で、集中豪雨や水害が多発する中で、農地の中で特に水田には水の保全機能、水のダムの機能も有しているということは、今も、そして気候変動のある今だからこそ、これからだからこそ水田のダムの機能が必要とされていると思います。

水害の防止、軽減のためにも、農地の保全と維持管理するためにも、また米を作って飯が食えるという農業をするためにも、改めて農地の保全について、十川右岸地域（久井名館・富柳地域）の排水路の泥上げ実施の必要性をどのように町として受け止めているのか、お聞きするところでもあります。

持続可能な農業と米を作って飯が食える農業、環境保全に貢献する地域農業のため、農業者と地域保全会などが活動しているところではありますが、圃場整備から約三十五年ほど経過している現在、地域の水田の大中小の排水路の泥上げが困難になっている箇所も生じているところでもあります。町として支援策等の検討や土地改良区との協議について、お聞きいたします。

あわせて、水害防止軽減のため、十川の雑木伐採などについて、町として改めて県に要望することについて質問するところがございます。

以上、九月定例議会における登壇での質問といたします。簡潔明瞭な答弁を求めまして、一般質問といたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政運営の基本姿勢についての常盤地区西田町営住宅に関する利活用計画及び取組状況についてのアの計画への住民参加についてと、イの事業見込みの広報強化については関連がございますので、一括してお答えいたします。

西田第二団地の解体工事につきましては、今年度を含む三か年で事業を進めているところであり、解体工事の内容等につきましては、近隣の方々に対して、町から二回、解体業者からも二回、町内会等を通じて広報しているところであります。また、事業が複数年に及ぶことから、来年度以降も工事实施時期等について引き続き周知してまいりたいと考えております。

また、跡地の利用につきましては、跡地の一部に小学校通り町内会の集会施設の建て替えを計画しており、施設建設に当たっては、これまでも町内会と協議を重ね、町内会のご意見、ご要望を取り入れながら事業を進めているところであります。

集会施設建て替え以外の跡地につきましては、公共用施設として用途がないことから、現時点では、人口定住や移住施策を推進することを目的に、分譲宅地用地として売却したいと考えております。

次に、旧弘前実業校舎跡地における陸上養殖も含むアクアポニックス農法導入実施計画と取組についてであります。アクアポニックスの導入につきましては、旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用計画に基づき、令和四年度にSDGsの

推進に寄与するための基本方針、栽培可能な農産物や養殖の品目、必要な施設の内容及び規模を検討するなど、基本的な調査を行っております。

また、令和五年度にはその調査内容をブラッシュアップし、ブランディング戦略の構築などを行うとともに、観光農園による誘客や学校教育にも活用できるアクアポニックスの運営方法を検討するなど、町の特性や地域資源などの強みを大いに発揮できるようなアクアポニックスの運営スキームを構築したところであります。

なお、現在、これらの調査結果などを踏まえ、アクアポニックス導入に関する詳細なプランニングを行っているところでありますが、アクアポニックスの導入に関する基本的な方向性といったしましては、既存のガラス温室と果樹貯蔵庫を最大限に利活用してリノベーションすることや、リンゴカの屋内ファームと同様に農福連携型のアクアポニックス農園とすることを軸に、観光農園や学校教育関連の体験施設として機能を発揮するため、低収益作物の大規模生産は行わずに、アクアポニックスで栽培したハーブなどの農産物を活用した飲食物を提供し、付加価値をつけるとともに、養殖品目についても観賞魚などを選定する方向で調整を行っているところであります。

いずれにしましても、アクアポニックスにつきましては、町のSDGsを推進し、観光や学校教育への活用により、町の未来を創造することができると考えておりますので、アクアポニックス導入に関する詳細なプランを構築次第、議員の皆様にご説明させていただきたいと考えております。

次に、空き家の現状と有効活用等の町の取組についてであります。現在、町の空き家台帳には二百十三件、先ほど総務課長、二百四十数件と言っていましたけれども、空き家台帳には二百十三件の空き家が登録されており、空き家管理の意識づけ及び具体的な取組の検討やそのきっかけとすることを目的に、空き家の所有者等に対してアンケート調査を実施しているところであります。

また、空き家の有効活用につきましては、空き家・空き地の所有者と利活用希望者のマッチングを行う空き家・空き

地バンク事業を、弘前定住自立圏を構成する八市町村が連携して実施しております。

空き家・空き地バンクでは、空き家・空き地を売りたい、または貸したい所有者の物件を登録し、ホームページにその情報公開することで、利活用希望者と所有者との橋渡しを行っております。

さらに、空き家が増加傾向にある中、町では、移住定住コーディネーターを配置し、空き家を放置することのリスクや町民の空き家に対する理解を深めることを目的に、空き家対策説明会と相談会を開催するとともに、令和六年度から始まった相続登記義務化についての説明会と相談会を開催し、町民への制度周知や空き家の利活用の促進を図っているところであります。

今後も、空き家・空き地バンクに物件の登録を希望する方の支援を行い、空き家・空き地バンクのさらなる利活用を推進するとともに、空き家対策関連セミナーを継続して開催するなどして、空き家の有効活用を促進してまいりたいと考えております。

次に、アメリカシロヒトリ多発による樹木被害の現状把握と町や町民の対応策の強化の取組についてであります。アメリカシロヒトリの発生時期は六月頃と九月頃の年二回とされており、今年度は町が管理する施設等の樹木において、公園敷地で一件、水路等で五件、町立小中学校で八件の発生が確認されており、薬剤散布や伐採、剪定により駆除を行ってきたところであります。

また、個人所有地における発生状況につきましては、住民の通報等により、住家三件、空き家三件、農地二件の発生を確認しており、所有者や管理者に対して適正に管理していただくよう依頼し、その後、対応状況を確認しているところであります。

さらに、国や県が管理する施設等の樹木における発生につきましても、速やかに対応していただくよう関係機関と情報共有を図っているところでありますが、アメリカシロヒトリの発生につきましては毎年確認されていることから、町

広報誌及びホームページにおいて早期発見、早期駆除の周知を行っているほか、地域で一斉に薬剤散布を実施することが効果的であることから、現在、町内会に防除用噴霧器の無償貸出しを行っているところであります。

今後は、噴霧器の個人への貸出しも可能となるよう、貸出条件の緩和を検討するなど、被害の拡大防止の強化と良好な生活環境の保全に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農地の保全・維持管理についてのアの十川右岸地域（久井名館・富柳地区）の水田の排水路の泥上げ実施の必要性和支援等の検討についてであります。十川右岸地域の久井名排水路につきましては、堆積した土砂により水路の流れが妨げられている状況となっており、長時間の大雨時には増水や氾濫の危険性が高まることから、農業用水管理者である浪岡川土地改良区と浚渫工事に向けた協議を行いたいと考えております。

また、その他の周辺排水路につきましては、関係土地改良区及び地区保全会と連携を図り、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、水害防止軽減のための十川の雑木伐採を県に要望することについてであります。十川の雑木伐採を含めた水害防止軽減の要望につきましては、当町を含む関連六市町と、七土地改良区で構成する十川改修促進期成同盟会において、例年、県に対し要望しているところであります。その結果、中南管内におきましては、令和元年度に、川倉新橋・常浪大橋間の二万二千二百平方メートル、久井名館橋・久井名館大橋間の三万三千六百平方メートル、令和四年度には、常浪大橋の上流、福島地区までの間八千四十二平方メートルの雑木伐採を実施しており、今年度は川倉新橋の上流千七百二十平方メートルを実施しているところであります。このほか、水害防止軽減対策といたしまして、令和四年度から毎年度河道掘削を実施しているところであります。

今後につきましては、引き続き近隣の自治体等と一体となり、水害防止軽減に関する要望活動を継続し、地域の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

十一番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十一番浅利直志議員に再質問を許します。十一番浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

初めに、行政運営の基本姿勢についての一の住宅の利活用の問題ですけれども、二回ほど関連町内会とも懇談しているし、業者も二回ほど説明会もやっているんだというようなことでもございましたけれども、私の質問のアで言っている、いずれにしても住みよい地域をつくる上では住民参加は欠かせない一つのテーマですよというようなことで質問したんですけれども、そうしますと住民参加については、意向を聞いているからそれでいいんだというようなお考えなんですか。改めてお聞きいたします。町長が答えたので、町長にお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

担当課長が挙手してすっところこう行ってほしいんだけど、なかなかお尻が重いようでございまして、私が……（「いやいや、控えめなんですよ」の声あり）そんなことはないと思います。私のほうからちょっと、登壇での説明のとおり、住民には二回ほどやってきましたけれども、三か年継続事業でやるということで、集まった中ではどういうお話を私に伝えていただけるのかちょっと待っていましたが、今の現状では、こういう意見あったよ、こういう意見あったよということでは、担当課からはまだ私のところに来ていません。いずれにしましても、老朽化した村営住宅であったものが今町営住宅になって、それをいわゆる少しずつ入り込むのをちょっと待っていただきながら、退去した

人がいて、それをゼロにして解体というところに結びついておりますけれども、今の現状では、三か年でいわゆる更地にしたら、そこそのものは新しい若い人たちの定住のための分譲ということで民間のほうに売却したいという考えでいるところがございます。

そして、浅利議員さんがおっしゃった計画への住民参加というところがございますけれども、それは何ていうかね、具体的に町民からこうあるべきだ、あああるべきだという意見はなかなか出そうにもないような雰囲気です。住民たちの集まりはあったようにもお聞きしているところがございます。いずれにしても、その地域の将来に向けてのまちづくり、コミュニケーションづくりとして、三か年の継続事業でございますので、今年の説明のときはもうちょっとこう深掘りした形で町民の意見を吸い上げるということで指示したいと思っております。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

そうしますと、三年かけて更地にして、そして、もちろん集会施設は造るということですね。それから、解体は三年ほどかけてやるんだということを町民にお知らせして、なおかつ民間売却を町としては考えているんですよというふうなことも説明しているということなんですか、改めてお聞きしますけれども。

○議長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

西田団地の解体なんですけれども、解体につきましては、あくまでも町内会を通しまして、町のほうから三年間の計画と、あとその関連でごみのステーション等の移設等につきましては、五月と七月に町内会を通じてチラシのほうを配付

しております。その後、解体の工事が決まりましたので、業者のほうからも改めてまた工事をするというチラシと、また再度、一部通行止めになるお知らせを七月に二回、そちらは約百戸当たりに業者のほうで毎戸配付しているという形で、解体についての説明会というのはいないという状態です。今後の建てる集会所等については、大変申し訳ないんですけども、うちの担当ではなくなるので、あくまでも解体というところについては、うちのほうでそういうふうな形で住民のほうに周知していくという形になっております。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

今の解体の件に関しましては、建設課長が言ったとおりでございます。それから、解体したもののうち一部、集会所ということで総務課のほうで担当して話を進めてございます。状況としましては、町内会の方々と会合を持ったのが二回、それから、そのうち設計業者と打合せしながら話を持ったものがそのうち一回でございます。それから、その都度、電話等で会長さんとも話ししながらいろいろ詳細を今詰めている最中、集会所に関してはそうでございます。

それから、ここにも書いておりましたが、集会所以外の土地、ここが利活用計画の話になるのかなと思いますが、その分につきましては、町の意向としては、先ほど申し上げたとおり分譲の意向がありますよということで、その辺については詳細はこれからという話になるかと思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

ですから、私が聞いている利活用計画のことなんですけれども、民間業者に宅地分譲して、若者やそういう定住を促進するという、それも選択肢の一つだと思うんですよ。それは選択肢の一つだということは分かるんですけども、それも含めて、分譲するんだというふうなのは町の大方針なんだということを誰がどの段階で決めたのかというのは、どういうふうに町長は説明するんですか。町の大方針は民間業者に分譲をするんだというのは、いつどこで誰が決めたんですか。もう決まっていることなんですか、方向性については。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

考えられる、いわゆる何ていうかね、三か年継続で解体した後の更地にして、活用方法なんですけれども、今の現状で考えられるのは、あそこの小学校通りの集会施設がまず確定して一本は決まっていると。あとの残りの面積に関しては、将来にわたって民間のほうに分譲しながら、いわゆる若者、雇用、そういう住宅地に張りつきたいなというのが今の現状です。一〇〇%しっかり決めたわけではないです。今後、どういう形で詰めていくかはこれからでございますので、登壇ではそういうふうな方向づけをしていきたいというような話をしましたけれども、現状ではそういった感じでございます。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

町の方向づけ、方向性なんだというようなことでございますけれども、いずれにしてもこの方向づけそのものを、結局住民はどのような方向づけなのかというのを、ほとんどの小学校通りの住民やそういう町内の人たち、分からないから、

ちゃんと事業実施なり、この計画の概要やスケジュールを知らせてほしいというのがもう一つの要望なわけです。ですから、今のところにある事業実施の周知を、広報なら広報ぐらいでは、今後のスケジュールの概要などを広報などに載せてきちんと説明すべき、それが足りなかったんじゃないのかなというふうに私は思うんですけれども、その辺はどうなのでしょう。これは担当課にお聞きいたします。担当課がどこだか分からない二重三重の縦割りになっているのがこの弊害の一つなんですけれども、総務課長に聞きますよ。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

今年から解体始めております。これは三年かけて、六、七、八とまだ二年以上あるわけですけれども、解体終わった際は、集会所以外の土地につきましては、いわゆる普通財産というふうになります。それを、先ほどの答弁で申し上げました売却するという話の流れでいきますと、一回普通財産になりますので、一旦財政課のほうで預かって、それをどういうふうにするかというのを検討を加えて進めていくだろうと。まだ二年、三年先ですので、その期間をかけて周知しながら計画していければというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

いや、だから、周知をするという作業が縦割りになっているから、それはもう普通財産になっちゃうんだから、総務課の担当になるのかもしれないけれども、周知をするという作業が遅れているんじゃないんですかというふうなのが私

の指摘です。ですから、それに応えて、きちんと広報なりなんなりで少なくとも知らせるという作業をやるんですよ。

総務課長、お聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

担当課が総務課になるか、財政課になるかは別ですけれども、その辺は住民に説明しながら進めていければと考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

次の旧弘前実業藤崎校舎におけるアクアポニックス農法導入実施計画、これについての取組といたしますか、これもかなり詳しく町長答弁していただきました。それで、令和四年にはアクアポニックス農法導入調査費百三十万円ほど計上し、去年は、私も決算書のあれを改めて見ますと、三百九十万円ほどかけて再調査というか、そして販路の開拓のそういう調査もするんだということで、合計五百万円もかけた調査をしているんですよ。その結果として、方向性として町長も答弁しておりましたけれども、結論から言えば、当初サメだとかそういうのを養殖もして、野菜づくりとセットでやるんだと。議員も視察に、私と奈良岡さんは行きませんでしたけれども、長岡まで行ったりしたわけだけでも、答弁を聞く限り、学校教育だとか観光だとかそういう方向に切り替えて、規模や内容を縮小しているというふうにも理解できるんですけれども、そういう理解でよろしいんですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

環境のことを考えれば、この事業はぜひとも教育環境の中の一環として進めたいということで、今の経営戦略の石澤課長が自費で湘南まで行ってその施設を、多分それだけが目的で行ったんじゃないと思います。プライベートも兼ねて様々ところを歩いて、そこにも訪れたということでございまして、そのときにお話をいただいたときに、地球環境、そして教育の環境、そしてふじさき食彩テラスでいわゆるメイドイン藤崎産の薬物が、冬場になればもう弘果として県外のものだけ販売しているから、できたらメイドイン藤崎の薬物をそこに提供したいという、その三つぐらいの総合点でこれを様々多角的な角度から検討してきたわけです。

私がいわゆる百数十万円、三百万円、五百万円、その都度その都度ブラッシュアップされたものを私のほうに仕上げて報告しました。浅利直志さんはそもそもその事業にあまり乗り気でなくて、若干の議員さんも乗り気でない人もたくさんいますので、私は大規模でやるのはやめてくれと。とにかく教育環境、子供たちにその場を見せて地球環境を考えるとときにSDGsというのは大切だよということで、今あるガラスハウスをうまく有効活用して進めていただきたいということで、若干課長の規模と私の規模がちょっと縮小し、私の希望が規模縮小に向けたもんですから、今その最終的な詰め段階での時間がちょっとかかっています。ただ課長のお話を聞くと、今年のいわゆる十一月、十二月のその時期までは骨格を正式的に固めたいというお話いただいて、今日の答弁になったところでもございます。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

財源的な裏づけといたしますか、予算要求といたしますか、そういうようなことから見ても、十一月、十二月が限度なのかなというふうには思いますので、私はあまり町長の味方はしていないほうなんですけれども、今回の縮小やそういう方向については、私はどっちかといえばよいことだなというふうに評価しているところ、評価されなくてもいいと町長は言っているようですけれども、私は評価しているところであります。

それで、関連してお聞きしますけれども、町長の答弁では観賞魚というか、メダカだとか金魚だとか、コイだとか、そういうのも入っているんだろうなというふうに思いますけれども、いずれにしても水が大事なんですけれどもね。その水はボーリングして掘ってやるような計画なんですか。その点は、技術的な問題、浄化装置なんかもあるんでしょうけれども、その辺はどうなる予定の見込みなんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

アクアポニックスのシステム上、アクアポニックスの運営に関しては、水は循環をさせていただいております。ということは、大量に水を使うということはありません。ですから、湘南藤沢にある株式会社アクポニさん、私、見に行ったところは、水はほとんど使っていないということをお話ししております。ただ、新潟県長岡市にある株式会社プラントフォームさんは、雪国で長岡市は一メートルも二メートルも雪が積もるということで、井戸を掘って融雪に活用しているという内容も聞いております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

水を使うことはほとんどないというか、少ししか使わないというようなお答えなんですけれども、水は生き物にとってすごく大事なものだと思いますので、量の問題については今後の説明会なりを待ちたいと思います。具体的には、議員全員の認識も共通させるために、いつ頃、最終的な結論なりを出して議員の説明に付すのでしょうか。その辺の見通しについてお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

先ほど町長からもお話がありましたように、やはり十一月頃までには詳細なプランニングをさせていただいて、しかるべき時期に議員の皆さんにご説明をさせていただきたいと思っております。また、今回も内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用するということを想定しておりますので、そのスケジューリングもやはり大体決まっておりますので、そこに合わせる形で進捗を管理していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

最終的な結論なり経過なりをきちんと報告することを求めて、次の質問に移りたいと思います。

空き家の現状と有効活用等の取組についてであります。これは榎内議員も聞いておりましたので、簡単に言いますと、

簡単に言いますとというか、説明の中でいわゆる有効活用に成功した事例という一件か二件だとか、モデルケースになるようなケースって藤崎町の場合あったんですか。その辺はどういうふうに把握していらっしゃるんですか。貸すほうでもいいし、解体しちゃったよというようなことでもいいんですけども、私、ほかの議員の皆さんは承知しているのかもしれませんが、私あまり理解していないので、そういう具体的にいいケースというのは藤崎町の場合あったんですか。なかったならなかったでもいいんですけども、具体的なケースはどうなんでしょうか。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（葛西昭仁君）

まず、私のほうから、空き家を解体して有効活用といたしますか、今補助事業の話、先ほどもちょっと答弁で出ましたが、その条件として解体した後は五年間、雪置場にさせていただきたいという条件を付して解体事業を、先ほども申し上げたとおり二件ほどやっております。そういった意味では、その二件は去年なり今年なり有効活用できたのかなと思っております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

私のほうからは、空き家・空き地バンク事業の実績についてお話しさせていただきたいと思います。町のこれまでの空き家・空き地バンクへの登録物件件数は、トータルで十二件でございます。うち五件の売買が成立しております。また、現時点でも物件登録数は四件ございますので、実績としてはまずまずかなと思っております。

以上でございます。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

いずれにしても、最近何かちょっと町の広報にも載っていたんですけれども、アンケート調査を再度実施するというようなことも聞いております。雪置場にするというようなことで合意をして、実施されたのは二件ほどあるというのですけれども、それは具体的に言えばどの地域なんですか。件数じゃなくて、どの地域かはお分かりになりませんか。お分かりになりましたら、建設課長は分かるそうです。

○議長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

防災係のほうから問合せ来まして、現地を確認するのは建設課のほうでしましたので、地区としては、伝馬の昭伝寺のお墓の近くと、もう一つは緑町の旧福田商店の奥入っていったところの左側の空き家というところになっております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

伝馬についても道路も狭いし、そういうようなところが雪置場に提供されたということはいいことでもあるので、い

ずれにしても取組を藤崎の中の地域を限定して、あそこについては所有者も売却も含めていいと言っているという所有者の意向がはっきりしているところを買うとしても、力を入れてぜひ取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、アメリカシロヒトリの多発による樹木被害ですけれども、私はやっぱり日本人の一つのいいところは緑を大切にする、あるいは緑が四季折々に変化していくことを楽しむという民族性といいますか、そういうのがあると思うんです。これがアメリカシロヒトリに食い荒らされてしまうというようなことは、非常に樹木に直接すぐには被害はないんでしょうけれども、日本人の心に、地域の住民の心にもう木なんか要らねえよ、切っちゃえ、切っちゃえという風潮が蔓延することを恐れることから聞いているんですけれども。

二つほどこの件に関しては、一つは薬剤散布といいますか、機械を一台だか二台だか準備してあるんですよね。その活用実態というのか、今後は町民にも活用するというような話でしたけれども、貸出しがほとんどないというような状態が続いているんだというような、コマーシャルも宣伝も足りない、活用のやり方もちょっと障害があるんじゃないかというようなことだと思っているんですけれども、薬剤による防除のための機器の貸出しです。その利用実態と、今後、聞いたところによれば一台だというふうな話なんだけれども、二台、三台ぐらい増やしてやらないと、とても今の多発状態、来年も越冬するやつもいるもののようなので、利用実態と増設、二台、三台増やすというようなことについてはどういうお考えでしょうか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

回数についてです。これまで町内会のみで貸出ししておりましたので、ゼロ件というような実態となっております。それを受けまして、条件を緩和する、個人にも貸し出すということを検討しているところであります。増設に関してですが、まだ個人の貸出しを開始もしておりませんので、状況を見て、必要があれば予算要求をしていくというふうを考えております。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

いずれにしてもスプレー式、一般家庭で3万円もかかるスプレー式のあれを十個ぐらい買ったとか、十個も使ってやった人もあるみたいですね。民間業者にまた薬剤散布を頼んだら一万円も余計かかったというようなこともあるし、緑を大切にするというようなことから利用を促す。それにしても、適期というのがあるわけですので、発生と防除のための、そういう意味での町の広報なり、そういうことをもうちょっと的確にやる必要があるのではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。（「そのとおりだ」の声あり）いや、賛同してもらわなくても結構なんですけれども、課長、どうですか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（境 輝幸君）

お答えいたします。

アメリカシロヒトリの防除に関する町広報誌への掲載は、毎年一回か二回掲載しておりますし、噴霧器の貸出しにつ

いても同様に掲載しておるところであります。ただ今年のように大量発生ということになりますと、さらに掲載回数を増やしていくことも必要かなというふうに考えます。

以上です。

○議長（奈良完治君）

浅利直志議員。

○十一番（浅利直志君）

ぜひ広報に見出しもきちんと大きくして、二回ぐらいは広報をしないと駄目なのかなというふうにも思いますので、的確迅速に対応していただきたいということを要望しておきます。

最後ですけれども、農地の保全、維持管理についてです。農地の維持管理、棚内議員は粗放園のことでも聞いておりましたけれども、水路については関係農業者がやるというので、戦後というよりも百年も二百年もそういうことでやってきたんですけれども、ここに来て水田農業従事者の平均年齢が七十歳以上と、あと十年もたったら大変だというようなことで、農地保全会などが現在活動をしているところなんですけれども、それにしても、富柳・久井名館地区の十川右岸地区の大きい排水路といいますか、そこに私の言葉で言えば、ガツギがおがってきて、今のところ何にもとつか、排水が流れていく障害には少しばかりなっているだけで大規模な障害にはなっていないんですけれども、今後持続的な農業を、あるいは水田を維持していくには泥上げ、浚渫、そこが三メートルも深いようなところだから手上げをしているところなんですけれども、あるいはまた二メートルぐらいの幅六十センチもないような水路のところ泥詰まりしているというような状態もあるので、基本的には農業者と改良区の責任でやるべきことだなというふうには思いますけれども、行政も支援策を、ぜひそれに合うような補助事業なり、災害事業なりがありましたら、それをぜひ検討して見つけていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

最後に、最後の前ですね、いわゆる災害の軽減のためにも、雑木伐採など、河道掘削といいますか、そういうのを、浪岡川について一部最近では富柳地区だとか、水害が発生したんですけれども、これは浪岡川と十川というのが合流するわけなんです。それが五所川原方面を通じて岩木川に行くんですけれども、浪岡川については河道掘削が合流地点まで非常に今までよりもきちんとしてやられているなというふうに思っております。これも東青の県民局でやっているんですけれどもね。十川についても雑木伐採について、先ほどの説明ではかなりやられているというふうな説明でありましたので、引き続き町としても十川の整備、関連市町村の要望活動を行っていただきたいということを要望しておきますけれども、担当課、十川のこれは建設課になるんですか。縦割りがどうも理解できないんですが、建設課ですか。どういう対応をなさっていきますでしょうか。

○議長（奈良完治君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

先ほど町長答弁にもありましたように、十川につきましては、十川改修促進期成同盟会というのがございますので、そちらは先ほど町長が言いました六市町と七土地改良区、こちらのほうで構成して毎年要望を行っていたしましたので、これは十川の、何回も言うようなんですけれども、水害防止軽減対策ということをお願いしたいと、これを県にも言っていますし、国に対して予算の要求等もしていたしましたので、引き続きこの活動に町としても協力していきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

似たようなお答えになりますけれども、十川改修期成同盟会、そして津軽横断道、これは小友のほうから浪岡まで、七号線まで、あるいは空港までという、この期成同盟会は板柳の町長が会長になっています。十川のほうは私が副会長になっています。近々では十月十八日、いわゆる国土交通省青森工事事務所、そして県土整備部に十八日、関係する首長と改良区の一部の方が行って陳情します。そして、十月三十一日に東北整備局に陳情、そして翌十一月一日に津軽横断道と十川改修期成同盟会が関係する国土交通省、財務省に陳情ということで、毎年定期的にやっているのが現状です。

ただ、今振り返れば、平成二十四年にいわゆる浪岡川の築堤から越水して、富柳地区、福館地区が七件床上浸水して、間髪入れないで、あそこは浪岡川、東青管轄ですので東青の県民局に行って、砂防課長と直談判して陳情書を持って行ってやったら、翌年の年末年始にかけて富柳の周辺を河道掘削と雑木伐採したと。その後にもまた続いてずっとやってきたんですが、いわゆる目に見えて進まないのが十川なんです。十川はもう中弘南の管轄でございまして、あまりにも雑木が生い茂って川幅が狭いので、私、浪岡の洪水があった次の年、十川の件で今度は中南に行って整備局長とちょっと話ししたら、たまたま藤崎の方が整備局長で現役部長でありまして、「やってくれよ」と、「予算ないんですよ」と。「予算ないって一言で済ませてどうすんだばよ」と。「万が一これが水害となって床上とか床下と、あなた、責任持つんだな」という話をしたら、少しずつやるようになったのも現状です。ただ粘り強く県にも国にも、いわゆる一級河川ではないけれども、県管轄のいわゆる治水、そして防水、そしていわゆる利水、その辺を訴えて、できるだけ早い時期に河道掘削や雑木伐採につなげていくように、近隣市町村の皆さんと努力して頑張っただけまいます。

以上であります。（「再質問を終わります」の声あり）

○議長（奈良完治君）

これで十一番浅利直志議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時十六分
